Fukushima 3

2022年4月1日より中小企業も義務化 おさえておきたい 職場のパワハラ対策



福島商工会議所

経営に役立つさまざまな情報をタイムリーに 発信しています。ぜひご登録をお願いします。

こちらから



会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

福島商工会議所の ホームページより ご覧いただけます

ふくしま三月号

経営に役立つ WEBTEX お薦めプログラムのご案内

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、 様々な経営情報が取得できるサービスです。

視 聴 方 法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます





利用者は 専用 ID とパスワードを入れて ログインする事で コンテンツが視聴可能となります

*掲載内容は予告なく変更する場合がございます

こんな方に最適です

セミナーは受講したいけど 忙しくて時間がない!

> 24 時間いつでも ご利用いただけます。

継続的に社員研修を 行いたい!

勉強会(社内研修)などに

受講したいセミナーが 開催していない!

500本以上の豊富なラインアップ

一流の講師陣による豊富なセミナーが満載



福島商工会議所報

Fukushima

2022.

VOI 823

Topics & Report

[特集]	おさえておきたい 職場のパワハラ対策	— 2
[夢 追 人]	ふくしまの夢追い人 第4回 FAシンカテクノロジー株式会社 代表取締役 山口 薫氏	6
[寄 稿]	持続可能なまちづくりに向けて 福島商工会議所 副会頭 後藤 忠久	-8
[新型コロナ]	第7回新型コロナウイルス影響調査結果	—
Information		
[こちら中小企業相談所]	売上の減少した中小事業者に対する一時金の給付について	7
[会議所のうごき]	令和4年度 部会・委員会事業計画が決定	 P
	福島市議会と正副会頭・委員長との懇談会を開催	 13
[会員情報]	会員ビジネスボード	— 13
[女性会 ^{*どか} 圓・青年部トピックス]	緑と花のあふれるまちづくり	-14
	2月定例会報告と卒業生メッセージ	—
[東北中央自動車道がつなぐ]	相馬・米沢広域観光情報	— 16

今月の 表紙



今月の表紙:FAシンカテクノロジー株式会社

東北で唯一のはんだ付け装置製造企業として、国内外の製造業から注目を集めています。健康経営を実践し、平均年齢40歳の社員が創意工夫に日々取り組んでいます。

福島市渡利字岩崎町102-7 TeLO24-522-5440 http://www.fashinka.co.jp

\4/1スタート/ 2022春のラッチで食うポッ

通常1,000円超の特別メニューが税込1,000円で食べられる大人気企画「ランチで食うポン」。 今回から「食うポンランチをお願いします!」と注文するだけでサービスが受けられるようになります。パンフやスマホの提示は不要となり、よりお手軽にお楽しみいただけます。ご期待ください!!

- \Diamond 実 施 期 間 4月1日(金)~5月31日(火)
- ◇参加予定店舗 52店舗

スタンプラリー 「ランチdeラリー」も 同時実施

- ○パンフレットが冊子形式にリニューアル!
 文字と写真が大きくなって見やすくなります
- ○「食うポンランチをお願いします」と注文するだけでサービスが 受けられます

パンフまたはWEB画面の提示が不要になります

- ○参加店舗はのぼり旗が目印です
- ○参加店舗ごとに現金または非接触型決済の利用が可能です



(画像は昨春のチラシです)

ランチで食うポンに関するお問合せ 地域振興課 TEL024-572-7118(直通)

3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります

和4年2月分

(3月納付分)まで

9.64%

令和4年**2月分** (3月納付分)まで

1.80%

福島支部 健康保険料率

(是)及(水)大竹十

命和4年3月分

(4月納付分)から

9.65%

介護保険料率 (全国一律)



命和4年3月分

(4月納付分)から

1.64%

加入者の皆さまが将来にわたって安心して医療を受けられるよう、ご理解をお願いいたします。



全国健康保険協会 福島支部

企画総務グループ TEL. 024-523-3916

協会けんぽ

職場におけるパワハラは大きく6類型に分類されます



1 身体的な攻撃 (暴行、傷害)

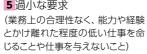
> 2 精神的な攻撃 (脅迫、名誉毀損 侮辱、ひどい暴言)







すること



です。

ら丁寧に事実確認を行うことも重 慮しながら、相談者と行為者の双方か



6個の侵害 (私的なことに過度に 立ち入ること)

ど様々な要素を総合的に考慮するこ

とが必要です。

4 過大な要求 (業務上明らかに不 要なことや遂行不可 能なことの強制、仕

事の妨害)

のなので、 検討すべきです られます じることも求め 適切な措置を講 為者の情報はプライ 機関に相談への対応を委託することも で適切に対応できない場合は、 うにすることが求められます。 また、 パワハラに関する相談者・ プライバシ バシ 外部の

保護のための に関するも パワハラ相談窓口

ポイントは次の3つです。 じ、適切に対応する体制を整備①労働者からのパワハラ相談に応 パワハラ防止法の条文内で示された ワハラ防止法の改正ポ イント

ること

の実施そのは

他の必要な配慮をす防止するために研修

パワハラに対する相談窓口を設置 相談担当者が適切に対応できるよ 内部

かを役員・従業員に理解 慮を求めています。 した後の事後的な対応だけでなく、 どのような場合がパワハラになるの ハラを防止するための研修等の配た後の事後的な対応だけでなく、パ パワハラ防止法は、 パワハラが発生

ことが必要です パワハラ防止 研修会 してもらう

厚生労働省では、ハラスメントの基本情報をはじ めハラスメント対策総合情報サイト「あかるい職 場応援団 を開設中です



②相談者に対して不利益な取り扱

の目的、言動が行われた経緯や状況な当するかの判断に際しては、当該言動個別の事案について、パワハラに該

せん。 利益な取り扱い 解雇その他の不 労働者に対して 相談したことを理由に、相談した 受けたんですけど パワハラを

た際の受け止めなど、その認識にも配者の心身の状況や当該言動が行われまた、相談窓口の担当者等が相談



なお、

ワハラ防止法に違反した場合は

置を講じなかったことに対して罰金なパワハラ防止法は、パワハラ防止措 どの罰則を定めていません。

能性があります。 事業者については社名が公表される可 るとされ、指導・勧告に従わなかった て助言または勧告をすることができ と見受けられる場合は、 しかし、行政は事業所に問題がある 事業主に対し

処されます。 告をした場合は20万円以下の過料に 業主が報告をしない場合や虚偽の報 ことができます。この求めに対し、事ハラの防止措置について報告を求める 行政は事業主に対 ワ

3

ます ない

当該労働者が就業する上で看過でき

程度の支障が生じることを

力の発揮に重大な悪影響が生じる等、

業環境が不快なものとなったために能

または精神的に苦痛を与えられ、

就

2022年4月1日より中小企業も義務化 おさえておきたい 職場のパワハラ対策

来る2022 (令和4) 年4月1日から「改正労働施策総合推進法」(い わゆる「パワハラ防止法」)が中小企業に対しても施行され、中小企業 においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されます。

職場におけるパワハラ防止のために講ずべき措置等が明確化され、 ハラスメント対策は経営者の重要な責任となります。

今月は事業主に義務付けられる事項の対応ポイントをご紹介します。

(参考資料:厚生労働省ホームページほか)

抵抗等をできない蓋然性が高い関係を

動を受ける労働者が行為者に対して

業務を遂行するにあたって、

当該言

①優越的な関係を背景とした言動



背景として行われるものをいいます。

な らかに当該事業主の業務上必要性が社会通念に照らし、当該言動が明 のをいいます。 ③労働者の就業環境が害されるもの 当該言動により、 またはその態様が相当でな 労働者が身体的 いも

個人情報を暴露する

②業務上必要かつ相当な範囲を

「パワー 職場における

パワハラを次のとおり定義づけしまパワハラ防止法では、職場における

すべて満たす行為をい ワハラには該当しません。 行われる適正な業務指示や指導は。 にみて、業務上必要かつ相当な範囲で 以下の①から③までの3つの要素を います。 客観的

ハラスメント」の定義

型を示しています。

厚生労働省は、

法改正にともなって示したパワハラ指針で代表的な言動の6類

指針で示されたパ

ワハ

ラの6類型

類型	該当する	該当しない
①身体的攻撃	・相手に物を投げつける ・殴打、足蹴りを行う	・誤ってぶつかる
②精神的な攻撃	・人格を否定するような言動を行う ・業務の遂行に必要な以上に長時間 にわたる厳しい叱責を繰り返し行う	・遅刻や服装の乱れなど社会的ルールやマナーを欠いた言動・行動が見られ、再三注意してもそれが改善されない労働者に対して強く注意をすること
③人間関係からの 切り離し	・同僚が集団で無視し、職場で孤立させる	・新規採用者を短期間、集中的に別 室で教育する
④過大な要求	・私的な雑用の処理を強制する ・新規採用者に対し、必要な教育を 行わないまま到底対応できないレ ベルの業績目標を課し、達成でき なかったことに対し厳しく叱責する	・繁忙期に通常より多い業務を任せる
⑤過小な要求	・管理職を退職させるため、誰でも 遂行可能な業務を行わせる ・気に入らない労働者に対して嫌が らせのために仕事を与えない	・能力に応じて一定程度の業務量を軽減する
⑥個の侵害	・本人の了解を得ずに性的指向・性 自認や病歴、不妊治療等の機微な	・了解を得たうえで個人情報を人事 部門に伝える

防止のための具体的な措置

事業主は以下の措置を必ず講じる必要があります

日本商工会議所

小企業向けガイド

を取りまとめ、公開しました。

うかの判断基準も掲載しています。ントの具体的事例やハラスメントかど 対応策や公的な支援策に至るまで、事に向けた措置、ハラスメント発生後の 体的にわかりやすく解説しています。 業者が取り組むべき一連の流れを具 日商ホ 併せて、職場で生じやすいハラスメ ムページからダ

ウンロー ぜひご活用ください。 ドできますので、

近年の動向と法律の概要を解説。 本冊子では、ハラスメントに関する 各種ハラスメントの定義から防止

⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために 「ハラスメント対策BOOK」発刊 \Box

ブック「ハラスメント対策BOOK」 向けに職場のハラスメント対策のポイ ,トをわかりやすく解説したガイド 本商工会議所は1月、 中小企業

必要な措置を講じ、その旨を労働者に周知すること ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益な取 り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発す ること

やめよう! ハラスメント ハラスメント 対策BOOk 》中古本商工会議所 程日本の

福島労働局パワハラに関

総合労働相談コ

4600

ワハラに関する相談は、

お近くの総合労働センターへ

事業主の方針等の

相談に応じ、適切に

必要な体制の整備

対応するために

職場における パワハラに関する

事後の迅速かつ

併せて講ずべき措置

適切な対応

明確化および

周知・啓発

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者の皆さまの資金繰りをサポートします! のご案内 金融機関による

- ・経営行動に係る計画が必要です。
- ・売上減少に係る市町村長の認定や所定の要件確認書が必要です。
- 保証料率 SN: 0.20%、一般: 1.15~0.20%(お客様負担分※)
- 貸付限度額 6,000万円

度概

要

● 貸付利率

10年以内(据置5年以内)

(※SN、一般ともに国による保証 料補助があることから、融資時のお客様負担が軽減されています。 年1.5%(固定)

モニタリングがあります

ま

詳しくはHPで!

福島営業店 🔃 024-526-1530

すること

発すること

行うこと

対応できるようにすること

きなかった場合を含む)

①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行っては

②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の

③相談窓□をあらかじめ定め、労働者に周知すること

⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること

④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に

⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に

⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行

⑧再発防止に向けた措置を講ずること (事実関係がで

内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓

ならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発

·「一般事業主行 女性活躍推進法 動計画」の策定・

の育児休業取得状況の公表の義務化

令和5年4月1日施行

大企業(従業員1

八超の企業)

(1)、(2)ともに事前に就業規則等の変更が必要です

(2) 育児休業の分割取得

令和4年10月1日施行 ※(2)は事前に就業規則の変更が必要

産後パパ育休(出生時育児休業)

業取得要件の緩和

別の周知・意向確認の措置の義務化

(2) 有期雇用労働者の育児・

介護休

産の申し出をした労働者に対する個すい雇用環境の整備および妊娠・出

主回収、

再資源化など

プラスチック廃棄物の分別収集、

É

-03

個人情報保護法

使用の合理化

・ワンウェイプラスチックの

する環境配慮設計

れます。

の項目が段階的に施行さ

全企業を対象に、以下

出の抑制、再資源化に資・プラスチック廃棄物の排

プラスチック資源循環法

令和4年10月1日施行

被用者保険の適用範囲の拡大

※ (3)は令和4年4月以降、段階的に施行

拡大など) の見直し

(加入年齢、受給開始時期等の選択肢 (3)確定拠出年金の加入可能要件

令和4年4月1日施行

育児休業を取得

令和4年4月1日施行

「在職老齡年金制度」 し、「在職定時改

施行されます。 以下の項目が段階的に**年金制度改正法**

に向けた 「標準的な運賃」の活用 価格を決め、同制度を導入 (2)持続可能な物流の実現

と燃料サーチャ (1) 輸送依頼する事業者 ージの基準 強化 6

$\widehat{4}$

燃料価格高騰に伴う

ージ制の導入

5

(2)事業者の責務の追加 (1)本人の請求権の拡大

象とする団体の認定団体(3)企業の特定分野を対 制度の拡充

法令違反に対するペナルティー 利活用の促進

収・立ち入り検査などの罰則の追加 外国の事業者に対する、 報告徴

ご相談は福島商工会議所へ

法律に関するご相談を随時受け付け上記内容をはじめとした労務管理や ております。 福島商工会議所経営支援課では、

せください 相談は無料です。 お気軽にお問合

経営支援課 TE 6 3900

の見直・

١٩ ADA してみませんか? 相談・見積すべて 無料

よくある ご相談内容 11/

□お墓や葬儀の費用ってどのくらい? □退職後、備えておくべきことは? 詳しくは

 $\downarrow \downarrow \downarrow$

LINEでのご相談も 承ります

□エンディングノートの書き方は?

Webサイトへ こころネット 終活 Q





こころネットヮルーフ

必要となる主な法律・制度令和4年4月以降に対応が

律・制度改正への対応が必要です

令和4年4月以降

さまざまな法

で対象範囲が拡大 の企業から同10

義務の対象企業が、従業員301

(繰上げ)

・ 限乃歳までの引上げ)

人以上の企業ま

自社の女性活躍に関する情報公表の

(2) 受給開始時期の選択肢の拡大

定の新設

このほかにも法改正が続々

届出義務

[型語 0120-977-337 [電話受付時間] 平日9:00~17:00 6

福島

(7)

夢追

第4回

融資限度額 2,000万円 商工会議所の「マル経融資」 当所の中小企業相談所担当職員から、事業主の方に経営改善やお悩み あ問い合わせ TEL.024-536-3900

売上の減少した中小事業者に対する一時金 (福島県版一時金 第4弾)について

標題の一時金について、下記の通りお知らせいたしますので、ご確認ください。

【概要】

引用:福島県ホームページ(2022年2月18日更新)より

対象事業者

福島県まん延防止等重点措置等に基づく要請に伴い、

(1)飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

こちら中小企業相談所

解決にお役立ていただくための情報を提供するコーナーです

- (2)新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
- (1)県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等 ※令和3年12月31日以前に営業開始
- (2)福島県まん延防止等重点措置等に伴い、
 - ①飲食店と直接・間接の取引があること
 - ②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受けたこと

令和4年1月、2月又は3月の売上高

(30%以上減少)

【基準月】 平成31年、令和2年、令和3年のいずれか同月の売上高

【特例措置】

●対象月の売上高が、基準月の売上高と比較して30%未満の減少である場合



対象月と比較する月 → 「令和3年10月から令和3年12月までのいずれかの月」

※その他、令和3年2月2日~令和3年12月31日までに創業している場合の特例あり

(3)福島県まん延防止等重点措置等の営業時間短縮要請の対象事業者でないこと。

主な交付要件等

--律 30 万円(従来の交付額20万円に10万円増額)

(令和4年1月、2月又は3月のいずれかの月を対象に、1事業者あたり1度に限り申請可

申請受付

●受付期間: 令和4年2月10日(木)~令和4年5月20日(金)まで

※令和4年3月を売上減少の対象月として申請する場合は、4月1日(金)以降に受付開始。

●申請方法:郵送 または 電子申請

●申請書類:会員事業所用に当所窓口で印刷したものをお渡ししています。

※その他、各市町配布窓口でも配布

●事業活動がわかる書面 ●振込先通帳の写し

●令和4年1月、2月又は3月の営業状況が分かる資料

●令和1年から令和3年の確定申告書の写し等

問合せ相談窓口 福島県一時金コールセンター ☎024-521-8572 (毎日9:30~17:30)

福島商工会議所では、申請書の記入や必要書類の確認などの支援をいたしておりますので、 お気軽にご相談ください。

福島商工会議所 中小企業相談所 ☎024-536-3900

ホームページアドレス https://www.fukushima-cci.or.ip/



設備の製造業として、

国内外から注目を

います。

同社の製品は自動車を代表とする輸送

シンカテクノロジー

もまさに、進化

. し て

日々進化する製造現場とともに、

ドと信頼性が武器

北唯一の自動はんだ付け装置・実装関連

FAシンカテクノロジ

株式会社。

あります。

を生み出している事業所が福島市渡利に

長い歴史を持つはんだ付け技術に革新

もいわれます

ものづくりにまい進しています。

自動はんだ付け装置の製造業に転換した のは2006年。 山口薫社長は、 同社がはんだ機械などの材料商社から

決断しました。 のづくりに退路を断って進出することを 出を懸念し、 造業の海外進出による空洞化と技術の流 かねて興味を抱いていたも 9年代以降に進んだ製

はんだ技術のあくなき追求

FAシンカテクノロジー株式会社

代表取締役

出

薫さん

とに気付いた山口社長。 付けが技術革新のフロンティアであるこ に完成された技術と思われていたはんだ お客様に向き合えば向き合うほど、 既

ていますが、

同社では情報の共有を、深

表彰制度を創設しま

した。

ことをきっかけに、

歩いた距離に応じた

山口社長自らがウォ

+

ングを始め

を図っています

コロナ禍は現場での打合せを難しく

はんだの歴史に新たな足跡

んだ付け」。その歴史は人類が金属を使

熱を加えて金属をつなげる技術の「は

始めた青銅器時代にまでさかのぼると

誌にも同社社員の研究論文が掲載され 有する同社の技術は、 心を集めてい はんだと向き合い続け、 今年1 業界からも高 6つの特許を 月発行の専門

類も複雑化するとともに工程も複雑化し 野で活かされています。 用機械の制御基板を中心にさまざまな分 けに左右されると山口社長は指摘します。 ています。電子機器の信頼性は、 同社では確実な接合技術だけでなく、 自動車産業はいま、 しています。これに伴い、 ドと信頼性を武器に顧客が求める 化へ急速にシフ 制御基板の種 はんだ付

います。 からが勝負であり、現場のニー 「納品して終わりではなく、

に吸い上げるかがカギ」と山口社長は言

現場から寄せられる課題に向き合ってい 週1回のオンライン会議で情報を共有 青森県十和田市にも拠点を置く同社は



健康経営法人の認定証とともに取材に応じていただいた

健康経営で社員が活躍

同社は2017年に健康事業所宣言

社員の健康増進による心身の充実

問合せにスピーディー

に対応しています

ムペ

ージも充実させ、

顧客からの

納品してからが勝負

来場者の反応も良く新規顧客の開拓につ 新型コロナ第6波に見舞われたものの、 ながったそうです 展示会に初の単独出展を果たしました。 今年1月には、 販路開拓にも積極的に取り組んでいます 東京ビッグサイトでの

納品して -ズをいか

習慣化すると言われずとも実践

「健康

ですが、 きやすい職場づくりに力を注いでいます。 ことができま 経営優良法人2022」認定を取得する するようになるそうです。 したハラスメント対策にも力を入れ、 また、 同社社員の平均年齢は約40歳です。 こうした取り組みが認められ、 習慣化するまでは一年半を要したそう

山口社長は今月の特集でも紹介

遂行する能力が培われたそうです。 員はノー残業を徹底し、 山口社長は「若い 人に生き生きと活躍 時間内で業務を

してもらいたい」と期待を示します シンカ、にこれからも目が離せませ へと技術をくっつけるテクノロジー

FAシンカテクノロジー株式会社

http://fashinka.co.jp/

M024-522-5440

福島市渡利字岩崎町102-

社

寄稿 まちづくりに向け持続可能な

て

福島商工会議所 副会頭 後藤 忠久

頭が考察する「持続可能なまちづくりに門委員会の委員を務める後藤忠久副会 向けて」をご紹介 議所まちづくり・ 今月から2回に にわけて、 農林水産資源活用専 日本商工会

2

いまの地方都市が抱える問題点

と言われています。 いまの地方都市の「まちづくり」を考 「人口減少」

年 の 1 日本の総人口の推移をみると、2008 2、808万人をピークに減少が

昭和30年、福島市生まれ。 昭和53年3月、法政大学卒業。 昭和54年4月、㈱後藤歯科商店入社。 平成2年6月、同·代表取締役就任。 平成19年11月、福島商工会議所副会頭就任。

> になると予想されて には5、055万人とピーク時の半分以下 2065年に8、808万人、21 始まり、20~5年に~2、709万人、 います。 15年

言われてい 転出による「社会減」により総人口の減の低迷による「自然減」に加えて、人の さらに、地方都市においては、 の比率で「人口減少」が起こる 出生

地方都市の「人口減少」がもたらす もの

地域の商業が衰退します。結果として、こります。次に、居住地の拡散により、 少が進むと、 工場も立地しなくなり、 、が進むと、まず、居住地の拡散が起このままの状態で地方都市の人口減 工業も衰退

る「まちづくり」への「投資」「事業」がこれらの地域は、この5年間にお しく低迷していた地域になります。

著け

日本総人口の推移 実績推計 2018年(ピーク) 2015年 1945年 (終戦) 7,215万, 2065年 (50年後) 1721年 (江戸中期) 3,128万人 1600年 (戦国末期 1150年 (平安末期) (100年後) 5,055万人 1,227万, (平安初期) 551万人 700 800 900 1000 1100 1200 1300 1400 1500 1600 1700 1800 1900 2000 2100 (年) 国立社会保障・人□問題研究所「日本の将来推計人□」(2017年推計)などより作成

Word 人口集中地区

「にぎわい」の消失

3

す 区」(中心市街地)の消失が起きていま「にぎわい」の基礎となる「人口集中地 現在、地方都市では、 人口減少に伴い

地区」は全国ですが減少した「まち を上回るペースでよが消滅しました。ま に全国で新たに6地域の人口集中地区 6全国で167地区に及びます。した「まちのにぎわい消失予備 0年から20 人口集中地区の人口また、総人口の減少 また、 · 5 年 い消失予備軍 の5年間

地域の投資価値(魅力)の減退

4

て「地価」があります 地域の「経済活動の成果」の目安とし

の中でも固定資産税収が10%以上減少 全国で440地域あります。さらにそ した地域は、 に「固定資産税収」が減少した地域は、 201 0年から20 88地域に及びます 5年の5年間

し」の民間によって、 「やりっぱなし」の行政と「任せっぱな れ、「自治体財政の悪化」を引き起こ 中心市街地が放置

「まちづくり」の負のスパイラル

は、 投入を言います。 ン(税収)が考慮されて ラルです すことが、「まちづくり」の負のスパイ 「やりっぱな. 行政がやるものと主体性を持たな られていない補助金の」の行政とは、リター 民間も「まちづくり」

資産税収は減少し、 結果と. 「まち」が消滅します。当然、住民はそこから逃げ出すよう とく Cから逃げ出すようにな「中心市街地」は放置さ 自治体財政は悪化 固定

くなっています。

失敗する「まち」のイメ

6

ります。「空き地・空き家」が増加し、墟」が発生し、「コミュニティ喪失」にな「居住拡散」になります。それにより「廃 下を招きます の税収減が起こり、 地価の下落を引き起こします。 人口減少が起こり、 公共サービスの低 その結果として 自治体

「まちづくり」の新しい視点

えます。 生み出すことが本来の「まちづくり」と言 すなわち、 資」とする視点が大切な要件になります。行政からの「補助金」は、行政からの「投 「投資」に見合う「リター シ」を

そのために、 「地域の価値」(利益・地

国勢調査を所管する総務省統計 局は以下のように定義している。 1)原則として人口密度が1平 方キロメートル当たり4,000人 以上の基本単位区等が市区町村 の境域内で互いに隣接して、2) それらの隣接した地域の人口が 国勢調査時に5,000人以上を有 するこの地域を「人口集中地区」

という。

ニーズに即した整備・管理地域コミュニティの 空地空地 空地 便性」や「公共施設へのアクセスの良さ」 評価されています。 状のプラス面として、 の廃業が増加しています 長期化で大型商業施設の撤退や飲食業 空き店舗が増加し、 は り」を提唱します。 民間主導による「公民共創のまちづく 市街地に新たな潮流が生まれるものと ビス業の新たな出店が見込まれ、 居住環境の良さからマンション等の立

しながら、

「まち」を取り巻く現

「まちなか」が再

の向上が見込まれます。

「地価」の維持・

上昇により「税収」の

ミュニティ」の活性化が図られる「まち」

LL W

「居住地」の集約が行われ、それにより「コ成功する「まち」は、「にぎわい」があり、

9

成功する「まち」のイ

の維持・向上に努めることが大切です 域の価値」(地価などの土地の利用価値) 民ともに常に「リターン」を追求し、「地 助金」は「投資」という意識を持って、

協定範囲

(回: 街路灯・ペンチ 植栽など

8

正のサイクル(目指すべき姿)

醸成し、行政はそれをサポ

つ意識を持って、官でサポートする。「補、「民間のやる気」を

र्वे इ

るためには、

まずは、

大量発生」(駐車場・空き地・

空き家等)

を招き、 もに、

まれる要因になります

つの大きな問題は、

「低未利用不動産の

「まちづくり」を正しいサイクルにす

価・税収)を最大化するように「官民」とも

に「リターン」を意識することが重要です。

公共交通機関や介護等)を受けられな

結果として、十分な行政サ

ービス(例

状況に陥る危険性があります。

都市のスポンジ化による、

もうひと

口消失につながります

低未利用不動産は、

時間の経過とと

「権利の複雑化」や「建物等の劣化」

幽霊ビルやゴミ屋敷などが生

結果として、

地価下落·税収低下

います。 方が改めて見直される時期が到来して

食い状に広がるため、

人通りが途絶え、

消され、快適な住環地方都市の地理的・

快適な住環境を持つ地域や

^{環境を持つ地域や地}

「まち」の中に空き店舗や空き地が虫

促進協定」が設けられている。 未利用地は地域コミュニティを創出す 未利用地は地域コミュニティを創出す 都市再生法では空き家・空地などの低

国土交通省)

の普及も進んでおり、

働き方や暮ら

コロナ禍の影響でテ

デジタル技術の進展によ

Ŋ

実践者

企 業

寄稿

Pや固定資産税収の減収による地方財

政の困窮化を招いています

住拡散による行政サ

拡散による行政サービスのコスト都市のスポンジ化による影響は、

居 U

います。

き店舗等」が増加し、

店の売上減少・

いる状況です

それにより「空き地・

都市のスポンジ化 が進行

住居人口が増加すれば、

飲食業やサー

中心

実践する側

いると見直されています

、「都市のスポンジにより「空き地・空

居住や多拠点居住を推進することに 住」が増加するものと思います。 人口増加に転じ これにより「二|拠点居住」や「多拠点居 口減少 る可能性が に歯止めがかかり、 二拠点

(4月号の後編に続く)

「まち」を取り巻く現状のマイナス面

都市のスポンジ化により、

また、

コロナ禍の

まち」の衰退・消滅を避けるために、

「まち」を存続・発展させるために

受け入れ側 コミュニティの活性化 (資料:国土交通省)

経済効果(消費等) 新規ビジネスの展開

地方自治体 ・遊休農地の解消 働き方改革 ・地域に仕事が生まれる

店の売上減少・廃業に拍車が掛かって店」「ECの普及」等により、まちの小売化」「モータリゼーション化」「大型郊外現在の地方都市は、「人口減少」「高齢

店」「ECの普及」等により、

化」「モ・

10

「コンパクトシティ」の必要性

空地

「まちなか」は、

その地区の「交通の利

受け入れ住民

人材不足の解消

病院・教育機関等)が見直され

二地域居住のメリット

· 社会貢献活動 ·福利厚生

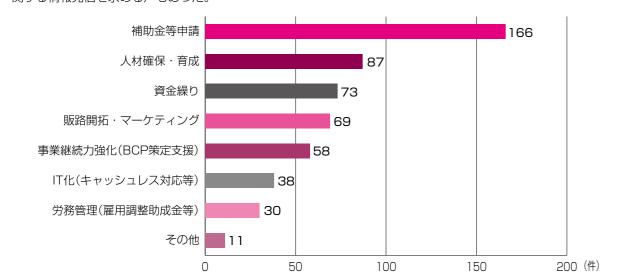
ゆとりある生活

・心、体、健康等の癒し

9

Q4. 当所に求める支援策(複数回答)

「補助金申請 | の回答が最も多く、「人材確保・育成 | 、「資金繰り | が続いた。その他として、活用できる補助金に 関する情報発信を求める声もあった。



Q5. アフターコロナに向けた取り組み(主なコメント)

食品商業 為すすべがない

生活関連商業

・高齢者向け食品の開発、販売

・少人数の顧客相手に成り立つような別事業の開始 ・国内ネット通販事業の拡大と越境貿易の拡充

既存の事業以外で柱となる事業の検討

運輸・運送業 ・雇用環境の改善を通して雇用を拡大したい

·運送業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化

製造業 ·SDGsの視点を取り入れた持続可能な企業体制の再構築

・営業活動を受注型から企画提案型に変えて業務拡大を図る

・取引先が増産となった場合を想定し、人材確保に努めたい

建設業 ・人材の確保、社員教育の強化

・BtoCビジネスの拡充

飲食業 ・これまでの福島市商圏から東北、全国への販路拡大による商圏拡大

観光業 ・組織のスリム化と効率的な人員配置

イベント関連業 ・Withコロナにおける観光誘客イベントの下地作り

サービス業 ・デジタル広告の実施

Q6. 今後可能性のある影響(主なコメント)

食品商業 飲食店の存続が危ぶまれる

生活関連商業 材料費の高騰

・引き出物等を販売しているため、結婚披露宴・法要などの自粛が続けば商売が成り立たない

·同業者の廃業に伴うM&A(合併・買収)の加速

運輸業 ・人員不足による急激な生産量の減少 製造業

国際調達の遅れと円安に伴う材料価格の上昇

・原材料高騰、不足による利益減少

建設業 ・資材、材料の納期遅延と価格高騰、物価の上昇等による売上の減少

・取引先の倒産増加による売掛金回収困難で資金繰りが厳しくなる

・正規社員の登用を止め、パート・アルバイト等非正規社員の登用促進へのシフト 雇用調整助成金の特例縮小に伴う雇用維持の困難 不動産業

・アフターコロナであっても収容人数の制限など多々あり、コロナ前の水準回復は困難 飲食業

・収束後にお客様の意識がコロナ前に戻るまで要する期間が予測できず、事業運営の資金が予想

できないため、融資を受けても返済スケジュールが見えない

イベント関連業 サービス業

情報通信関連業

・イベントは100%は元に戻らず、辞めた職人たちは帰ってこない

・対面営業ができないことによるニーズの把握不足、新サービスの開発不足 ・手厚い支援制度が少なく、現在受けている融資の底が見えてきた場合、事業の継続は非常に難しい

・コロナ融資の返済開始による資金繰りの悪化

・コロナ情勢によってはイベントなどのキャンセルが多数あるため、売上に対する不安が常にある

「第7回新型コロナウイルス感染症に関する影響調査」結果 ~抜粋~ (全調査結果は当所ホームページで公開しています)

当所では、新型コロナウイルスの拡大に伴う経営への影響を調査するため、全会員を対象に調査を実施しました。

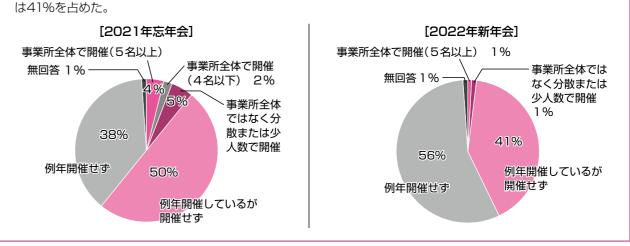
· 調査期間 2月1日(火)~15日(火) ·調査対象 当所会員3.714事業所

・調査方法 インターネット · 回 答 数 353事業所(回答率9.5%)

Q1. 忘新年会の開催状況

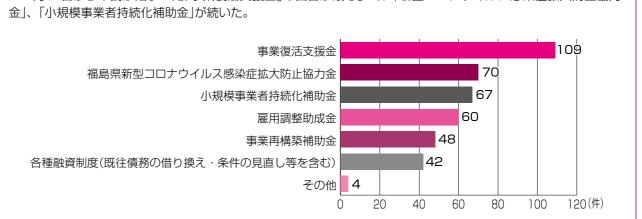
・忘年会を開催した事業所は11%に留まり、「例年開催しているが開催せず」が50%を占めた。

・年明け以降の感染拡大の影響もあり、新年会を開催した事業所は2%に留まった。「例年開催しているが開催せず」



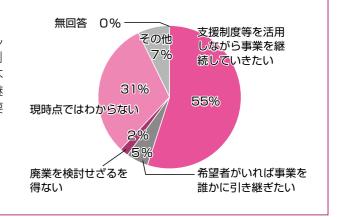
Q2. 今後利用したい、または詳細について知りたい制度等(複数回答)

1月31日から申請が始まった「事業復活支援金」の回答が最も多く、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力



Q3. コロナ禍が続いた場合の事業継続の見通し

「支援制度を活用しながら事業を継続したい」と回答し た事業所は55%だった。「廃業を検討せざるを得ない」 と回答した事業所は2%だったが、「現時点ではわからな いしと回答した事業所が31%あり、コロナ禍がさらに継 続すれば廃業に傾く懸念があるため、注視していく必要 がある。



Ψ|| 会員ビジネスボード

無料情報発信

ビジネスボード

自社の新商品、新サービスなどをご紹介できる会員限定の 無料情報発信コーナーです。掲載情報の詳細やお取引に関 しては、取引当事者間で直接で連絡願います。万一トラブ ルが生じても当所は責任を負いかねます。

掲載をご希望の方は総合企画課(☎572-7117)まで お問合せください。

3年後に後悔しないためのキャリア支援



導入を検討しませんか?

労働力人口が減少し、働き方も多様化する中で、従業員への キャリア支援を行う企業は約4割と増えています。

福島就労支援センターでは外部専門家としてキャリアコンサ ルティング、各種セミナー、制度設計支援を提供し「社会と人と 地域を繋ぐ支援」を目指しています。

オンラインでもカウンセリング可能です。相談・お見積りは無料 です。スタッフのキャリア支援についてお気軽にご相談ください。

特定非営利活動法人 福島就労支援センター

地元 での

就職促進

支

援

福島市宮代字宝田前2-4 TEL 070-4419-8412 圏9:00~18:00 Μ水、日、祝日 Pあり https://npo-fssc.org

ネット付き内窓「安心窓付ネット」



網戸外れによる転落、窓が開いていても安心

当社は、窓からの転落防止と防犯機能を兼ね備えた「安心窓付 ネット」を製造・販売するために、建設業を長年営んできた何サ トウ企画設計室から生まれました。

将来的には福島県産の木材を使用し、少しでも地元に貢献で きればと考えています。

コロナ禍でステイホームを余儀なくされるいま、換気への気 遣いとともに、当社製品もぜひご用命ください。

サトウ企画合同会社

6

人の委員

の内容を提案.

タ

化の推進

移住、二地域居住の推進除雪の徹底

地域開発の推進

とナ

公共工事は対策を踏っ

等に記まえ

おた

け中

る小

対企

応 業

福島市伏拝字台田19-9 TEL 024-545-5360 FAX 024-545-5448 図9:00~18:00 体日、祝日 Pあり http://anshin-mado.net

福島で

懇

う 当 回 昇へ に対して離職防 のかの と人口減少へ向けて

の対応も図りたい。原材料品の課題である新型コロー \mathcal{O} (市議会議員

料口方は、格対

の策

を

の 対

→イベント補 , ト 補 ヤふ 口再開発に伴う支援ノペーンの推進くしまの周辺整備 助金の

観光の

支援

 \mathcal{O}

支援.

立替えなど

運用面

福島市の抱える大きな課題を行政、民間が共有して対応するこ とを話し合った懇談会 = 1月31日、ザ・セレクトン福島=

課型 頭口福 *・すいするために必要な情報を共有にサウイルス対策をはじめとした諸いた当所がさらに連携を図り、新島市と当所がさらに連携を図り、新 島 対

の計11名が出席しましは正副会頭5名と6つ 属する議員フ 市議会からは 作案しました。 で案しました。 で素しました。現在の景況 ま 76つの委員会の表 が出席し、当所から経済民生常任委員会 在の景況や課 委員長

> とともに、ない 全商工 信し 安心で、楽--Pに、市の取り ソル化を推進

し政 組みて いが 地 域体と を効 し率 T化を図る くな りり \mathcal{O} た安

●子育てしやすい環境のを帯ボスントの確保が大切である●二地域居住の実現を図る上でも雇用

子の

貝長が懇談

を伝える

島市議会経済民生常任委員 策 と正 をは 会頭 め 現場 委吕 の声

会議所のうごき

令和4年度 各部会・委員会事業計画が決定

令和4年度の各部会・委員会の事業計画が2月に決定しました。

新型コロナウイルス対策への支援や情報提供をはじめ、デジタル化への対応など会員事業所の皆様に寄り添った伴走 型支援を現場主義に基づいて展開してまいります。 (○数字は重点事業)

部会は、業種ごとの会員で構成される商工会議所の基盤組織です。部会ごとにその業種・業界の発展を目的とす るセミナー・講習会の開催、各種情報提供、会員同士の交流を図っています。

食品商業部会

- ① 経営力強化に関すること
- ② 新型コロナウイルスに関する各種 支援
- 3 商環境の変化への対応に関すること



生活関連商業部会

- ① 製造・販売・物流の効率化および 連携強化
- ② 新しい生活様式へ対応した個店の 魅力向上に関する推進
- ③ 商環境の変化に対する支援
- 4 地元観光資源の活用ならびに地域 活性化事業への支援

工業部会

- ①出前工場見学会の開催による地域 内連携の強化
- ② 県内外商工会議所工業部会との交流 の推進
- ③ コロナ禍における人材育成事業お よび新型コロナウイルスに関する 情報提供
- 4 足腰の強いふくしまの実現に向けた 産学官連携の推進

建設業部会

情報・通信部会

- ① 建設業の基盤強化に向けた取り組み
- ② 新型コロナウイルス対策への支援
- ③ 福島市の都市形成に関する検討
- 4 建設業界に関する情報提供



金融・経営支援部会

- ① 新型コロナウイルス対策への支援
- 2 中小企業支援のための各関係機関 との連携強化
- 3 産業創出や生産性向上に向けた新 たな取り組みに対する調査・研究
- 4 経済・金融・経営および地域動向 に関連する講演会の開催

観光・飲食部会

- ① ウィズコロナを見据えた観光資源 を利活用する誘客事業への協力
- ② ウィズコロナを見据えた地域飲食 店の繁盛支援
- ③ 新型コロナウイルスに関する情報 の提供
- 4 関係機関等との連携強化

- ① 経営のデジタル化に取り組む会員 事業所への支援
- ② 会員事業所の情報発信力向上への 支援・協力
- 3 部会員の自社紹介を通じた相互理解 の促進

不動産業部会

- ① 快適で魅力あるまちづくりと都心 居住の推進
- ② 今後の住宅ニーズの動向に関する 調査および対策
- 3 コロナ禍の業界への影響に関する 調査および対策
- 4 会員事業所への情報の提供

健康・社会サービス部会

- ① 健康経営の推進
- ② コロナ禍における生産性向上の支援
- 3 部会員相互の理解と交流のための 部会員スピーチや意見交換等の実施
- 4 会員事業所への情報提供

委員会は、福島全体の発展と地域の課題に対応するため設けられ、議員・女性会・青年部で構成された委員がそ れぞれの知見を活かして活動しています。

総務委員会

- 1 会員満足度向上の検討
- 2 課題共有化に向けた各種会議の開催
- 3 組織・財政基盤の強化

観光交流委員会

- ① ウィズ・アフターコロナに対応した 観光振興策の強化
- ② 東北中央自動車道の活用による広域 観光の促進
- 3 歴史、文化を活用したまちづくり 4 視察会の開催
- 5 スポーツイベントを通した交流人口 拡大への支援・協力
- 6 観光振興に関する(コロナ関連含む) 各種情報提供

復興創生委員会

- ① 福島市の将来を見据えた地方創生の あり方の検討
- ② 福島市の広域連携に関する調査・研究 ③ SDGsの活用による持続可能な企業 になるための調査・研究
- 4 ふくしま将来ビジョンアクションプ ランの検証ならびに進捗管理

中心市街地活性化委員会

- ① 福島駅東口再開発期間中における中心 市街地のにぎわい創出事業への支援
- 2 福島駅東口再開発事業を含めたまち づくりに関する研究
- 3 まちづくり先進事例の研究・視察

中小企業振興委員会

- ① コロナ禍に対応した中小企業経営 に関する伴走型支援の強化
- ② 新規創業・事業承継に関する支援
- 3 会員事業所応援事業の実施
- 4 関係機関との連携による中小企業 振興の推進および情報提供

雇用育成委員会

- ① 人材育成と多様な人材の活躍推進
- ② コロナ禍における人材確保と会員 企業への支援強化
- 3 働き方改革・生産性向上の推進
- 4 健康経営・職場環境の改善に関す る支援・協力

☎ 5 7

おります。



2月定例会「委員会活動報告会」





オンラインで開催. ました(写真)。

福島YEGにつなげたいと思います。全国の仲間とのつながりを卒業後も

その時はまた、みんなで福島を盛り上手伝いできたらいいなと考えています。ていますが、きっとまた何かの形でおコロナ禍で祭りの開催が難しくなっ

私はこれからも福島の魅力を発信

げましょう!

経験をさせて

いただきました。

最終年度は執行部として貴重な学びと

くさんの思い

い出が詰まっています。 のパソコンには、わら

で日本YEGに出向し 成29年度から5年連続

した。そのうち、平7年間お世話になり

つの委員会は知恵と汗を流し響を大きく受けましたが、3 動は新型コロナウイ

に深く交流することを目指し隣の他YEG、団体とリアル画した「福のひと委員会」、近響く街なか音楽イベントを企 響く街なか音楽イベン 朝ドラでつながった豊橋や気 さと納税の枠組みを活用 た「福のみらい委員会」、 ふる

青年部トピックス

報告会」を2月17日に 月定例会「委員会活動 40 名 が

想いを共有 本年度も青年部(YEG)活 定例会では委員長の しま ルスの影

古関裕而さんの楽曲が鳴り

仙沼と共同で返礼品を開発することを目 した「福のゆめ委員会」。

大内

淳子(侑ユニオンリング)

夏井

一樹(郁東北防災センター)

世話になりました。私約22年間の長い間お

度以降に必ず活かしていかなくてはいけ容変更に至ったのか。この経験は、次年口ナ禍でどんなことがネックで中止や内たのか、準備段階の経過で何を感じ、コ そのような活動を-と思っ

採用された際は、 め委員会で開発. いにお薦めいただければ幸いです ことができるセッ いった福島の名所名物をお得に体験する 成果のひとつをご紹介 「温泉」「古関裕而」「わらじまつり」と したふるさと納税返礼品 ぜひご親戚やお知り合 トです。 します 返礼品とし 福の

荻野

誠也

(㈱オギノ)

間でした。もっと積極 活動が出来たのは4年 の影響で実質 のが出来なりがある。

続けます。

りました。コロナに負けないYEGの工佐藤雅一会長の年度も残りわずかとな を最後まで見せ続けます

皆様へありがとうが詰まったメッセージ今春、福島YEGを卒業する仲間から (50音順)

です。

淳弘(福島水産㈱)

正樹(ソニー

生命保険㈱郡山支社

守

人(Ka

わらじまつりをきっ

遠藤

仲間が周りにいきました。いっ いつもすばらしい先輩方や 貴重な経験をさせて頂 地元開催、 完開催、わらじまつ東北ブロック大会の

> 東北絆まつり、第50回した。令和元年には、 かけに40歳で加入しま

第 50 回

新生わらじまつり

素敵な時間をY

い機会を

本当にありがとうございまし

となって活躍し続けることを祈念して今後も福島YEGが地域発展の支えくのことを学んだ21年間でした。 本当に楽し 頂いたことに感謝し、素敵できました。こんな素晴ら. EGメンバ への変革に委員長として関わることが福島わらじまつり、新生わらじまつり





福島駅東口 駅前広場



、福島でいっし 照らす 暮らす、

-ビス課)

6

福島でつくる電気で、地元と地球のあしたをパッと明るく、ワッと元気に。 「ふくしまワット」は、CO2フリーエネルギーがベースの電気プランです。 その源は、ここ福島を包み込む太陽や風、水などの大自然のエネルギー 使う人がどんどん増えるほど、みるみる環境負荷が減っていく。

10800-800-0392 (4番)

〒960-8251 福島市北沢又字上日行壇 3-36 Shinden@apollo-group.co.jp

aくしま新電力 LINE

で協力をお願い-

INPIT 知財総合支援窓口

特許

知財のことならご相談ください

相談・支援は無料です

著作権

TEL 024-963-0242

一般社団法人 福島県発明協会

本田

(旬本田インテリア)

じまつりなど皆様と大 切な時間を共有でき、 古関裕而事業、

業にこれからも期待しています。信に基づいて福島YEGが展開する事 YEG宣言や綱領、指針、会長のinを表している。 ■ 感謝しかありません。 会長の所

岐にわたる異業種、幅広い年齢の方々と卒業を前にして思いが募ります。多的に出席し、YEG活動をしたかった

いたYEGに心より感謝致します。たように感じます。自己成長させてたと出会えて、自分の考えの幅が広が

自己成長させて頂

つ

い! る交流を期待-私もわらじまつりに関わり、 ています。 わっしょり、さらな

出や学びを得ることが出来ましくの先輩や友人に恵まれ、沢山 卒業いたします ただきましたYEGを YEG活動の中で多 7年間在籍させて

15

稅 新関脇 若怪景 大相撲大波三兄弟福島後援会

大相撲で注目を集める福島市出身の大波三兄弟。新関脇の若隆景関、幕内の若元春関、幕下の若隆元は懸命 な相撲でファンを沸かせています。3月13日から始まる三月場所での活躍が期待されています。

三兄弟で史上初の同時関取を目指す大波三兄弟を応援する後援会では只今、会員を募集中です。ふるさと福 島から熱いエールを送りませんか。入会をお待ちしております。

○会員特典

- ・本場所番付表の送付 ・入会時の記念品送付
- ・日本相撲協会大相撲カレンダーの送付(年1回)
- ・巡業場所ツアーのご案内(適時)・グッズ販売のご案内(随時)

○入会方法

入会をご希望の方は下記事務局に入会申込書の送付をお申し付け いただくか、当所ホームページからダウンロードして事務局まで 郵送もしくはFAXで送付願います。同時に入会金と年会費をお振 込願います。

○年会費

入会金 5.000円

年会費 [個人] 1 🗆 1 万円以上 [法人・団体] 1 🗆 3 万円以上 ※年会費は何口でも加入できます。

○寄付金 入会を行わずに寄附をすることができます。

○事務局

福島商工会議所 総務課 福島市三河南町1-20

TEL 024-572-7115(直通) FAX 024-525-3566 ちゃんこ若葉山 福島市方木田字稲荷塚36-2

FAX 024-563-5133



★ 福島商工会議所 LINE公式アカウントを開設しました

福島商工会議所では、会員事業所の皆様に当所の経営相談や各種サービスをさらにご利用いただくため、LINE 公式アカウントを開設しています。ぜひ、登録してください!!

LINEのID検索か、右のQRコード から登録画面を表示し友だち登録 をしてください。

福島商工会議所LINE公式アカウントID @fukushima-cci



☆経営支援情報をスピーディーに配信!

新型コロナウイルス対策支援情報、補助金・給付金に関する情報 など、会員事業所さんの経営力アップにつながるお知らせをスピー ディーにお届けします。

☆セミナー・講習会情報をお届け!

経営に役立つさまざまなセミナー・講習会のお知らせもお届けし ます。

☆地域イベント情報をGetして参加しよう!

当所が主催する福島わらじまつりをはじめ、「ランチで食うポント など地域を元気にする各種イベント情報もお届けします。お楽しみに!!



◆福島商工会議所LINE公式アカウントへのお問合せ 総合企画課 電話024-572-7117

祝! 東北中央自動車道 相馬~福島~米沢 全線開通 相馬・米沢広域観光情報

東北中央自動車道の全線開通に向けて長年取り組んできた福島・相馬・米沢の3商工会議 所では、3都市間の交流人口の拡大を図るため、各市のイベントや旬の情報を紹介しています。 お出掛けの際は最新情報をチェックし、各施設等の新型コロナウイルス感染症防止策に 従ってください。

相馬

◆2022相馬桜まつり◆

今年も相馬に春の訪れを告げる相馬桜まつりが開催 されます。県内でも桜の名所として有名な相馬中村城 跡の桜をライトアップし、ご来場の皆様に桜をより楽し んでもらうため、相馬桜まつり実行委員会(構成団体 相馬商工会議所、相馬市観光協会)が相馬中村神社と相 馬神社への参道にボンボリを約180本設置し、ソメイ ヨシノや赤橋や黒橋をライトアップします。夕方6時か ら9時までボンボリに明かりが灯ります。開催期間は3 月28日から4月10日までの14日間となります。ぜひ ご家族や友人と相馬の桜を見に、おでかけください。



■開催期間 3月28日(月)~4月10日(日)

> *桜の開花状況により、変更する場合が あります。

■開催場所 相馬市 馬陵公園一帯

■ライトアップ 18:00~21:00

■お問合せ 相馬市観光協会 ☎0244-35-3300

~開館20周年記念コレクション展~ 国宝「上杉家文書」の世界VI 戦国の交渉

米沢市上杉博物館では下記期間中、国宝指定の「上杉 家文書 | を展示しています。 「上杉家文書 | とは、米沢藩 主上杉家に伝来した鎌倉時代から明治時代までの古文 書で、その特徴の一つは、戦国時代の長尾氏・上杉氏 と諸大名との関係を示す書状が数多く残されているこ とです。本展では、書状を元に戦国大名の交渉をめぐ る様々な様相を紹介しています。

■期 間

3月13日(日)まで 9:00~17:00 ※月曜は休館日となります。

■会 場

伝国の杜 米沢市上杉博物館

■入場料

- 般/210円(160円) 高大生/110円(80円) 小中生/50円(40円)

※()は20名以上の団体料金

■H P

https://www.denkoku-nomori.yonezawa.yamagata.jp

■その他

新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、内容 の変更や入場制限を行う場合がございます。最新の 情報はHPまたは電話にてご確認ください。

■お問合せ

伝国の杜 米沢市上杉博物館 ☎0238-26-8001

2.11

3.13

0

発 台 ○二四)五三六-局市三河南町一-局市三河南町一-局市三河南町一-局市三河南町一-ま £. ○

よ んのな グールはいう加ででいてしませた。 まけ冬ま桜 すてにしの |待耐た開 つえたるでは、 シ誰なあ普 も花雪想 す。ら かもれまめ 風咲のが 衍すじ 情く多発が日か表 芽あばる習 領ない で 慢 を かぐた なそ狭 がるな 潜もら あにっさ

記

ガンバレ!ユナイテッドFC ! 福島商工会議所は福島ユナイテッド

FCを応援しています。皆様もご一緒に スタジアムでエールを送りましょう!

2022明治安田生命J3リーク

今後のホームゲーム

3月27日(日)13:00 vs Y.S.C.C.横浜/ Jスタ 4月3日(日)13:00

vs AC長野パルセイロ /とうほう・みんなのスタジアム 新型コロナウイルスの影響等により試合

日程は変更の可能性があります。

福島ユナイテッドFC公式ホームページ http://fufc.jp/